

令和5年版環境白書

第3章 地球温暖化対策の推進

4. 気候変動への適応

(1) 推進体制の整備

- ①「島根県気候変動適応センター」を中心とした連携体制の整備
- ②気候変動や適応策に関する情報やデータの収集・提供
- ③適応に向けた県民や事業者への普及啓発・相談対応

(2) 分野別の対応

- ①気候変動による農林水産業への影響把握と対応
- ②水環境や水資源に及ぼす影響把握と対応
- ③県内の生物多様性への影響把握と保全活動の推進
- ④大型台風や集中豪雨に対する減災・防災対策の推進
- ⑤気温上昇に伴う熱中症予防や感染症対策
- ⑥経済活動、県民生活に及ぼす影響把握と対応

(1) 事業目的

近年、気温の上昇（猛暑日の増加など）、大雨（記録的短時間大雨など）の頻度の増加、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など、地球温暖化に伴う気候変動及びその影響が全国各地で現れており、さらに今後、長期にわたり拡大することが懸念されています。

島根県においても、年平均気温が上昇傾向にあり、地球温暖化に伴う気候変動は現実に起こり始めています。

このような既に起こりつつある、または起こりうる気候変動に対処するには、温室効果ガスの排出削減である「緩和策」とともに、被害を回避・軽減する「適応策」も重要となっています。

島根県気候変動適応センターでは、国立環境研究所及び同所内の「気候変動適応センター（C C C A）」をはじめ、県内外の気候変動に関する調査研究を行う機関との連携を通じて以下の業務を実施します。

- ①気候変動影響及び適応に関する情報の収集、整理及び提供
- ②事業者や県民等からの気候変動適応に関連する相談への対応及び情報発信
- ③気候変動影響及び適応に関する調査、研究

(2) 取組状況

令和3年4月、島根県保健環境科学研究所に、全国で27番目となる「島根県気候変動適応センター」を開設しました。

県関係部局の適応策などを集約してホームページで公表するなど情報発信を進めており、今後も関係研究機関等と連携し、県民や事業者などへの情報提供などに取り組んでいきます。

- ①県内事業所等に対する気候変動適応例の募集及び適応例の紹介
- ②「島根県気候変動適応センター」リーフレットの作成及び配布、ホームページ及び講演会等による情報発信
- ③気候変動適応に関する県研究機関等の情報交換会の実施
- ④環境省、国立環境研究所、他の地域気候変動適応センターとの情報共有

⑤WBGT熱中症指数モニター貸し出しの実施（島根県気候変動適応センター環境測定機器貸出事業）

(3) 参考情報

島根県気候変動適応センターHP

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/chosa/tekiou_center/

【担当課】

| 所属名 | 問い合わせ先 |
|-------|--------------|
| 環境政策課 | 0852-22-6379 |